

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年（令和4年）4月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アドヴィックス

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、世界的にカーボンニュートラルに向けた動きが加速化する中、自動車産業はCASEと呼ばれる百年に一度の変革期に直面している。周辺を取り巻く事業環境は、異業種も参画し様々な業界再編など目まぐるしいスピードで変化しており、将来に向けた更なる競争力の強化が必要である。このため、車両の電動化や自動運転の進展に伴う制御ブレーキ製品の更なる需要拡大に向けて制御ブレーキ新製品の開発及び量産を進め、今後の事業の成長発展を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2027年（令和9年）3月期のROAが、基準年度である2021年（令和3年）3月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

計画終了年度である2027年（令和9年）3月期において、有利子負債がキャッシュフローの10倍以下となることを目標としている。また、経常収支比率は100%を上回る予定である。

（4）事業適応の類型

成長発展事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

コード：310 管理、補助的経済活動を行う事業所（31 輸送用機械器具製造業）

（選定理由）

これまでも世界トップレベルのブレーキシステムサプライヤーとして自動車用ブレーキシステム及びそのシステムを構成する部品の開発・生産・販売を手掛けており、今後のCASE対応として制御ブレーキ関連の新製品開発投資を通じて事業適応を実施していくため。

(6) 事業適応の具体的内容

自動車産業は、新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受けるとともに、世界的にカーボンニュートラルや自動車の電動化をはじめとするCASE対応の動きが加速化している。事業基盤の整備と競争力強化に向けて、CASE対応新製品等の環境や安全に貢献する製品の投入は経営戦略上きわめて重要である。

このような状況の下、CASE対応新製品として、現行の回生協調ブレーキ（AHB-R）と比較して、自動運転、燃費向上、電動車普及において優れている新型回生協調ブレーキ（AHB-G）の量産化を新たに進めていく。具体的には、上流ユニット（新型回生協調ブレーキ）のパワーサプライを高効率なギヤポンプと軽量ブラシレスモータへ置き換え、従来品よりも応答性を高めながら車両の安定性を確保している。また、下流ユニット（ESC）と組み合わせることで、自動運転時に上流ユニットが故障した場合でも下流ユニットで加圧し制動力を保持し続けるなど、自動運転にも対応できるブレーキを実現している。また、従来品よりも回生量を増やすことで、電動車などの燃費・電費が向上しCO2削減へつながるとともに、小型・軽量化・低コストを実現することで、今後の電動車普及に貢献できると見込んでいる。

計画期間を通じて、CASE対応新製品 AHB-G の開発・量産体制を構築することで、ポストコロナに向けた競争力を強化し、今後の事業成長を図っていく。

以上の取組により、計画終了年度である2027年（令和9年）3月期において新型回生協調ブレーキ（AHB-G）の売上高が、全体の売上高の1%以上になることを目指す。

- ・産業競争力強化法第21条の28第1項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年（令和4年）4月8日

終了時期：2027年（令和9年）3月31日